

令和3年11月8日

東京都知事
小池百合子様

一般社団法人東京食肉市場協会
会長 小川一夫

令和4年度東京都予算に関する要望書

東京都中央卸売市場食肉市場の運営並びに施設整備等につきましては、平素から格別のご指導とご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

さて近年、食肉市場を取り巻く環境は、卸売市場法や食品衛生法等の改正、集荷競争の激化など大きく変化し、厳しさを増しています。加えて、昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インバウンド需要が喪失し、飲食店等に対する営業時間短縮の要請や休業の要請などにより、市場内の事業者は、窮地に立たされました。この10月には緊急事態宣言が解除され、飲食店等では酒類を提供できるようになりましたが、客足の戻りはコロナ禍前には程遠く、消費の回復にはなお相当程度の時間を要するものと思われまます。場内の事業者の経営環境は厳しいままです。

こうした状況下にあっても、食肉業界は、感染防止策を徹底し、都民の皆様には高品質、安全、新鮮な食肉等を安定的にお届けするという私どもの使命を果たしてまいりました。今後も、様々な取組を行い、食肉市場の安定的な運営に寄与してまいります。東京食肉市場の開設者は東京都であり、また、東京食肉市場における「と畜場の運営者」は東京都であることから、東京都の積極的かつ業界と連携した取組が必要となります。

ついては、下記の重点要望事項について、東京都の市場政策及び令和4年度東京都予算に反映していただくようお願いいたします。

記

1 市場施設・設備の改修・更新

市場内の施設・設備は、経年により老朽化進み、部分的な改修を行うことで、延命を図っているのが実態です。

今般、大動物棟と室において、と畜解体作業で使用するレールリフトが落下し、3時間以上もの間、作業が停止する事故が発生しました。幸いこの事故による人的な被害はなかったものの、ライン停止時に解体途

中だった牛は、その後、正当な価格での販売はできませんでした。最近、このようなラインが停止する事故が度々あり、こうした事態が続けば、集荷にも悪影響を及ぼす結果にもなりかねません。

また、牛の大型化などを背景として、と畜・解体時に背骨の脱骨事故が多発し、これにより牛肉の価値は大きく毀損することとなり、出荷者及び購買者に、大きな損失をもたらすこととなっています。

今後は、このような事故がないよう、原因を究明し、必要な改修・更新を実施していただきたく願います。

2 衛生管理の高度化

(1) HACCP と国際基準に対応したと場・市場の整備

食肉市場は、一昨年から場全体として HACCP の取組を開始しました。本年6月には、改正された食品衛生法等が本格施行となり、今後も、継続して HACCP に基づく衛生管理を行っていく必要があります。

そのためには、さらに衛生管理の高度化を進めていく必要があります。都として施設の改修や整備等について、より一層積極的に取り組みを進めていただくようお願いいたします。

また、御都が担うと畜・解体部門は、食肉の衛生管理・品質管理のスタートであり基礎となる大変重要な要素でありますので、最新のノウハウ・技術等の導入等も含めた対応をお願いいたします。

さらに、日本の食肉市場を代表する当施設は、日本の黒毛和種を世界に浸透させる上においても、現在、輸出認定を受けている4か国以外の国の輸出認定を目指し、HACCP の高度化とともに輸出対応型施設の整備にも取り組んでいただくようお願いいたします。

(2) 市場棟2階衛生対策工事の迅速な実施

市場棟2階衛生対策工事は、工事期間が長くかつ、営業への支障が長期にわたって生ずることなどから、設計を見直し、工費縮減及び工期短縮を図ることとしました。

市場棟2階の冷蔵庫群は老朽化が著しく、冷蔵能力も低下しており、また、近年の牛の大型化により、枝肉同士の接触や枝肉が冷蔵庫内壁面に接触してしまうなどの状況もあり、衛生対策上大きな課題となっています。

策定された施工計画に基づき、工事完了まで滞りなく予算措置をしていただくようお願いいたします。

(3) センタービル作業エリアの補修及び冷却設備の改修工事等

センタービルの冷蔵庫エリア、共用エリアの床補修工事、冷却設備の改修など、計画的な工事の実施及び必要な予算を措置していただくようお願いいたします。

また、3階床下の污水管清掃を行うには、吊り天井の点検口から入り作業を行っていますが、吊り天井には床がないため、落下の危険を伴う中での作業となっています。作業の安全性確保のため、改修をお願いします。

3 食肉市場の集荷対策の強化

(1) 弾力的なと畜日の設定

他市場や食肉センター等との集荷競争を勝ち抜いていくには、需給関係を考慮した弾力的なと畜日を設定することで、他市場との違いを際立たせ、生産者に出荷したいと思ってもらえる“魅力ある市場”としていく必要があります。

例えば、12月の出荷量が増える時期にはと畜日数を増やし、また、長期休暇明けの年始には最大限のと畜枠でと畜を実施することで、他市場に持ち込まれていた生体を東京食肉市場に呼び込むことも可能となります。

本年の年末年始においては、御都のご尽力により、消費者の需要、生産者の要望に見合った特別と畜（牛と豚との分離と畜）を行っていただけるようになりました。来年度においても、同様に対応していただくよう関係者との調整、予算の措置をお願いします。

(2) 豚生体輸送に対する通年の運賃補助の実施

東京食肉市場への豚生体の出荷は、生産地域における「地産地消」を主体とした豚相対取引の進行、出荷に係る人件費や燃料費等の輸送経費の増加などにより、減少傾向が続いています。

このため、当食肉市場への豚出荷頭数確保策として、夏期集荷促進期間に限って実施している現行の運賃補助を拡充し、通年の運賃補助の実施をお願いします。

4 食肉市場の環境整備

品川駅周辺の都市整備が急速に進み、食肉市場を取り巻く地域環境が大きく変わる中で、食肉市場には地域住民等と共存していくための取組が求められています。

取組として、生体係留所の臭気対策、塵埃拡散防止設備整備、カラス対策としての捕獲や防鳥ネットなどの設置、生体牛の本格的な逃走防止措置など、食肉市場の環境整備を徹底するようお願いします。

また、場内の駐車スペースがひっ迫している上、場内整備工事の際の資材置場等の確保が困難な現状から、早急に市場内駐車場等の整備をお願いします。

以上